

第21回愛媛県老人福祉施設大会実践発表実施要領

1 発表要旨・補助資料等の提出について

- (1) 大会本資料に施設概要・抄録原稿・補助資料を掲載しますので、本要領に基づき作成し、事務局へ（ファイル形式を変更せず）電子メールで提出してください。
- (2) 施設概要・抄録原稿は必ずパソコンで作成し、白地黒文字一色としてください。
- (3) 施設概要「取り組んでいる課題等」欄、抄録原稿「〈取り組んだ課題〉～〈今後の課題〉」欄は文章主体で構成し、写真は掲載しないでください。
- (4) 補助資料は、Windowsで作成した、マイクロソフト「パワーポイント」のファイル（以下、パワーポイントという）とします。1ページあたり6スライドで本資料に掲載します。
- (5) 提出いただいた原稿は、そのまま印刷しますので、誤字脱字のないようご注意ください。
- (6) 発表する内容が各種法令に違反しないように、発表者の責任で十分に確認してください。

提出先：メールアドレス jimukyoku@e-roushi.jp 提出期限：令和8年4月30日（木）

2 発表要旨・補助資料等の書き方について

- (1) 別添の記入例を参考に作成してください。
- (2) 施設概要・抄録原稿は、A4用紙各1枚、1演題各1ページを原則とします。
- (3) 施設概要・抄録原稿のフォント（書体）は原則として明朝体とし、本文の文字のポイントは10.5ポイントで作成してください。
- (4) 抄録原稿は、見本のように、〈取り組み課題〉・〈具体的な取り組み〉・〈活動の成果と評価〉・〈今後の課題〉・〈参考資料など〉の各項目を設定の上、作成してください。
- (5) 発表要旨は、箇条書きにできるところは、なるべく箇条書きで記載していただく等、簡潔に表現するよう心掛けてください。
- (6) 補助資料は、見えないような小さな文字は使用せず、文字の大きな見やすいスライドを作成するよう心掛け、説明の中のキーワードとなるものを簡潔に書き込んで表現してください。また、表やグラフを利用する場合も、文字が小さく読みにくならないように十分配慮してください。

3 実践発表の方法について

- (1) 発表は1人あたりの発表時間を15分、質疑応答5分の計20分とします。
- (2) 発表は、各施設や職員が取り組んでいる実践事例等を参加者に紹介するという形で、ありのままの表現を心がけてください。ただし、個人情報の保護には十分気をつけてください。
- (3) 発表は、1人だけでなく複数で発表してもかまいませんが、発表時間は15分を厳守してください。
- (4) 発表は、できるかぎり客観的に理解できるデータを用いてください。
- (5) 本研究大会は、老人福祉施設職員以外の関係者や一般県民にも公開していますので、専門用語を多用せず、できるだけわかりやすい表現を心掛けてください。

- (6) 発表は、パワーポイントを使用し、説明とし、スライド・OHP・OHC等の機材は使用できませんのでご了承ください。
- (7) 発表用パソコンは事務局で用意します。発表用データは、メールで、**4月30日(木)**までに送信いただくとともに、**当日もお持ちください。**
- (8) 発表にあたっては、会場に用意したパソコンを各発表者に操作していただきますが、発表者がパソコン操作専門の助手を同伴されてもかまいません。
- (9) 当日、大会資料に印刷したもの以外の別資料を配布することはできませんので、ご了承ください。
- (10) 発表が制限時間を越えても終わらない場合、司会者が中断することがありますので、ご了承ください。事前に十分リハーサルをしておいてください。
- (11) 発表当日に、事前打合せ(12時30分頃～)を開催しますので、ご出席ください。
※登壇者へは昼食をご用意します。

4 四国老人福祉施設関係者研究大会における発表について

実践発表施設の中から、優秀施設(各テーマ1施設ずつ)を選出します。優秀施設は、第73回四国老人福祉施設関係者研究大会の分科会の発表施設として推薦します。

第73回四国老人福祉施設関係者研究大会(愛媛県) 期 日: 令和8年9月1日(火)～2日(水) 場 所: 愛媛県県民文化会館(松山市道後2丁目5-1)ほか

<提出・問合せ先>

愛媛県老人福祉施設協議会事務局(愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8566 / FAX 089-993-7738
Eメール jimukyoku@e-roushi.jp / URL <https://www.e-roushi.jp/>